

I 学校経営の基本方針

憲法及び教育基本法等の教育諸法令に基づき、民主的で文化的な国家・社会と人類の福祉に貢献する人間の育成をめざし、全教職員の自覚と共通理解と協力によって、調和と統一性のある学校経営を行う。

令和2年3月に策定された「枚方市教育大綱」及び令和2年9月に見直しが行われた「枚方市教育振興基本計画」並びに令和6年度の「学校園の管理運営に関する指針」をふまえ、取り組みを進める。

本校の児童の実態と地域の特色を踏まえ、知(確かな学力)、徳(豊かな人間性)、体(健康・体力)の調和のとれた「生きる力」を育み、子どもたちの未来への可能性を最大限に伸ばす教育を推進する。

II 教育目標

【学校教育目標】

「学びあい、つながりあい、一人ひとりの可能性を最大限に伸ばす」

【めざす学校像】

- ・地域とともにある社会に開かれた「信頼される学校」
- ・個別最適化された学びを実現する「安全安心な学校」
- ・確かな学力と自立を育み、「ともに学び、ともに育つ学校」

【めざす子ども像】

- ・【知】よく考える子…………… 基礎基本の力を身につけ、すすんで学び、行動する子ども
自分で考えて、判断できる子ども
- ・【徳】おもいやりのある子…… 自他共に大切に、協力しあう子ども
身近な人権問題に目を向け、解決に向けて実践できる子ども
- ・【体】たくましい子…………… 心身共に健康な子ども
最後までねばり強くがんばれる子ども

III 教育目標達成の指針

- ① 自ら学ぼうとする意欲を育てる中で、基礎・基本の確実な定着を図る。
- ② 一人一人の個性を伸ばすとともに、配慮を要する児童の指導を充実する。
- ③ 人権尊重の精神に徹し、心豊かな子どもを育てる。
- ④ 児童理解を深め、一人ひとりの子どものよさを大切にし、それぞれの自立を促す。
- ⑤ いじめや体罰等の未然防止に努め、一人ひとりの自己肯定感を高める。
- ⑥ 物事に集中し、最後までやりとおす子どもを育てる。
- ⑦ 自分の健康に関心を持ち、自ら実践する態度を育てる。
- ⑧ 職員が個性を発揮し、かつ相互に理解し合って教育活動を展開する。
- ⑨ 保護者や地域の人々と連携し、理解と協力を得ながら教育活動の充実を図る。
- ⑩ 常に整理整頓を心がけ、保護者や地域の人々とともに環境美化に努める。
- ⑪ タブレット端末等のICTを授業に有効活用し、児童の言語活動を充実させ、学習意欲と表現力に重点をおいた学力を高める。
- ⑫ 個別最適な学びを推進し、協働的な活動を通して、すべての子どもが主体的に学習する態度を育て、誰一人取り残さない探究的な学びを追求する。
- ⑬ 配慮を要する児童が意欲的に学習できるためのインクルーシブ教育を研究する。

IV 本年度の重点課題

1. 確かな学びと自立を育む教育の充実

- ① 適正な学校運営体制の確立を図る。
「令和6年度学校園の管理運営に関する指針」の趣旨を踏まえ、学校経営方針と個別課題についての推進計画を明らかにし、教職員が教育目標の具現化に取り組むことができるよう組織体制を確立する。
- ② 学習指導要領に則った教育課程の編成と実施に取り組むとともに、校外研修・校内研修を通して、授業力向上・授業改善の取り組みをすすめる。あわせて、学習指導要領で育てる「知識及び技能の習得」「思考力・判断力・表現力等の育成」「学びに向かう力、人間性等の涵養」の視点から授業の評価についても研究を進めていく。

2. 豊かな心と健やかな体を育む教育の充実

- ① 道徳教育の推進に取り組む。
- ② 人権教育を府や市の「人権教育基本方針」等に基づき、計画的・総合的に推進する。
- ③ 健康教育・食育等の充実に努める
- ④ 特別活動の推進に取り組む。

3. 教職員の資質と指導力の向上

- ① 教職員の服務規律の確立を図る。
- ② 教職員研修の充実を図る。

4. 「ともに学び、ともに育つ」教育の充実

- ① 支援教育の充実・推進に取り組む。

5. 地域とともにある学校の推進

- ① 家庭や地域と連携して教育活動を展開し、地域とともにある学校づくりに取り組む。

6. 学びのセイフティネットの構築

- ① 安心・安全な学校づくりに努める。
- ② 児童一人一人の人格を尊重し、個性の伸長を図り、いじめ・不登校、生徒指導上の諸問題について、生徒導体制を整え指導の徹底を図る。

7. 学びを支える教育環境の充実

- ① 学校として教育環境の整備に取り組み、「美しい学校」づくりに取り組む。
- ② 学校の教育活動全体を通して環境教育を推進する